

## 用語解説

[本文中、※がついている用語について説明しています。( )内は、該当ページ]

### ○民生委員・児童委員（1,19,27,35）

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、「児童委員」を兼ねている。児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や心配ごとなどの相談・支援を行う。

### ○合計特殊出生率（9,11）

15歳から49歳の女性の、年齢別出生率を合計した指標。一人の女性が平均して一生の間に何人の子どもを産むかを表す。

### ○ネグレクト（11）

ネグレクトは児童虐待、障がい者虐待、高齢者虐待の一つの類型であり、子どもに対して、食事を与えない、適切な医療につなげないなどの行為を育児放棄（いくじほうき）ともいう。

### ○完全失業率（13）

労働力人口に占める完全失業者の割合（%）をいう。また、「完全失業者」とは、「仕事がなく、仕事を探していた者で、仕事があればすぐに就ける者」をいう。

### ○C S W（コミュニティソーシャルワーカー）（23,24,26,27,35,44）

地域自立生活支援。個別（本人、家族）のニーズをもとに、公的サービスだけではなく、インフォーマルサービス（※別記「インフォーマルサポート」参照）をつなげて、地域の福祉力を支援する手法をコミュニティソーシャルワークといい、それを行う専門職をコミュニティソーシャルワーカーという。

### ○コーディネート（26,28,29,30）

円滑に物事を推進するために連携を図り、調整すること。特に、地域援助活動においては、地域内の機関、施設、団体間の連携を図り、調整することが重要となる。コーディネーターは、その調整を行い、つなぎ役をする人や機関のこと。

#### ○インフォーマルサポート（26, 27）

要援助者を地域社会で支援していくために必要とされる、家族や近隣、ボランティア等によるインフォーマル（非制度的）なサポートのこと。公的機関が行う、制度に基づいた社会福祉サービスの対話として使われる。要介護者の自立支援のためには、このインフォーマルサポートと公的サービスを利用するフォーマルサポートとの総合的なネットワークが不可欠だとされている。

#### ○愛の輪協力員（27）

ひとり暮らし老人など日常生活に不安を抱える世帯に対して、愛の一聲運動を中心に日常の話し相手や安否の確認、緊急時の通報等を近隣に率先して実行する人。

#### ○福祉（推進）委員（27）

生活問題を抱える住民の相談から具体的な援助まで一貫した対応を図り、地域住民の生活上の課題に対応しながら、社会福祉協議会の問題解決能力の向上と福祉への住民参加、助け合いの輪を広げるとともに、関係機関・施設・団体等との連携、ネットワーク化を図り地域福祉の総合的な推進を担う人。

#### ○福祉学習サポーター（31）

地域や学校などの福祉活動・ボランティア活動の分野で、一住民、一市民の立場で福祉理解を広げ、福祉についての学びを支援する人を「福祉学習サポーター」と呼んでいる。学校の授業や、公民館の講座、社会福祉協議会の活動など、地域の福祉学習の場に参画し、福祉教育プログラムを企画する人と協力し、住民としての生活感覚をもって、「情報提供」「技術指導」などの支援をすることが役割である。

#### ○基幹的社協（32）

県社協は、権利擁護事業（日常生活自立支援事業）の業務の一部を社会福祉協議会へ委託して実施している。事業の委託を受けた市町村社会福祉協議会を基幹的社会福祉協議会（基幹的社協）と呼んでいる。本県では鳥取市社協、米子市社協、倉吉市社協の3つの社協を基幹的社協としている。

#### ○成年後見制度（32,34）

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を保護し、財産管理、契約等を法的に支援する制度のこと。禁治産宣告制度に代わり、自己決定権の尊重・残存能力の活用、ノーマライゼーションの達成という理念の下に、民法が改正された。

#### ○法人後見（34）

成年後見人等は、本人のためにどのような保護・支援が必要か等の事情に応じて、家庭裁判所が選任するが、自然人だけでなく法人も対象となる。法人後見とは、法人が後見人として選定されることをいう。

#### ○ファンドレイジング（34）

民間非営利団体が活動の資金を個人、法人、公的機関等から集める行為の総称。多くの場合、民間非営利団体の提供するサービス等を利用する受益者は要支援者であり、その要支援者からは対価を得にくい。近年、活動資金の積極的な確保が必要であるとの認識が広まり、戦略的なファンドレイジングに取り組む民間非営利団体が増えてきている。

#### ○ストックヤード（36）

一時保管場所。生活困窮者等緊急サポートを必要とする人へ提供する食料品や日用品を確保、保管し、迅速な対応ができるよう環境整備に努める団体が増えてきている。

#### ○フードバンク（36）

食品企業の製造工程で発生する規格外品などを引き取り、福祉施設等へ無料で提供する団体・活動を指す。

#### ○特定施設（37）

定員が30人以上で、都道府県から「特定施設入居者生活介護」の事業者指定を受けた、有料老人ホーム、軽費老人ホーム、養護老人ホーム及び適合高齢者専用賃貸住宅を指す。

#### ○メンタルヘルス（38,41）

心の健康のこと。精神的な疲労、ストレス、悩み、などの軽減・緩和とそれへのサポート、また、うつ病などの心の病気（精神疾患）の予防を目的とした場面においても使われる。

#### ○IJUターン（39）

就職等により都市部へ定住した人が、また元の地方部へ戻って定住することを「Uターン」、別の地方部に定住することを「Jターン」、もともと都市部に居住していた人が地方部に定住することを「Iターン」といい、その総称として「IJUターン」という言葉が使用される。

#### ○ヘッドクオーター（43）

本部、司令部。また、その要員のこと。

#### ○スーパーバイザー（43,44,45）

監督者。指導者。経験の浅い援助者等に対して適切な支援を行う者のこと。